

資料 B - 2

平成 28 年 8 月 3 0 日

基本計画分野別シート
(経済建設分科会)
修正分

政策 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり（道路整備）

■ 現状と課題

- 日本海沿岸東北自動車道については、朝日まほろばインターチェンジまでの区間について供用開始となったほか、地域活性化インターチェンジとして、神林岩船港、村上山辺里、朝日三面のインターチェンジを設置し高速交通体系の整備が図られました。今後、地域の活性化のためにも村上山辺里、朝日三面インターチェンジのフル規格化へ向け取り組む必要があります。
- 神林地区の桃川牧目線が平成 27 年度に国道 7 号まで供用開始したほか、集落内の狭あい道路や通学路、橋梁の長寿命化を計画的に推進してきました。
- 朝日温海道路（日本海沿岸東北自動車道）の早期開通に向け地域と一体になり要望活動を進めるほか、市民ニーズの高い生活道路の適切な管理や橋梁の長寿命化を計画的に進める必要があります。
- 朝日温海道路（日本海沿岸東北自動車道）の開通に合わせ、生活環境の向上、地域の活性化につながる休憩施設等を整備する必要があります。

■ 政策の方針

- 高速交通体系の整備促進を関連機関と連携して取り組むとともに、市道の安全性や利便性の向上のための整備を推進します。
- 日常生活において誰もが安全、快適に利用することができる道路交通環境の整備、維持管理を行うとともに、観光や災害にも対応した道路整備を推進します。

■ 市民等の協力や役割

- ・高速道路の整備促進の要望および啓発活動
- ・街路樹や道路緑地帯等道路施設の日常管理の協力、協働作業の積極的参加
- ・道路管理者への危険個所の連絡

■ 主要施策

1 高速交通体系の整備促進

- 朝日温海道路（日本海沿岸東北自動車道）の整備に関し、推進協議会との地元協議により円滑な推進を図ります。
- 日本海沿岸東北自動車道沿線市町村と連携し、要望活動等による整備促進を図ります。
- 活性化インターチェンジのフル規格化による利便性の向上に取り組みます。

2 幹線交通網の整備促進

- 交付金事業などを活用し、幹線ネットワークの早期形成を図ります。
- 新潟山形南部連絡道路の関係機関と連携し、要望活動等による整備促進を図ります。

3 安全・快適な生活道路の整備促進

- 地域要望を考慮した整備計画の見直しと実施を推進します。
- 狭隘道路の舗装整備などを進め、高齢者や障がい者に優しい道路整備を推進します。

4 ひとにやさしい歩行空間の整備促進

- 交付金事業などを活用し、整備の促進を図ります。
- 通学路交通安全プログラムに基づき危険箇所の対策を実施し、通学路の安全確保を図ります。

5 道路の適正な維持管理の推進

- 市、住民、事業所、まちづくり協議会との協働による環境整備を推進します。
- 道路インフラの現状を把握し、計画的に補修を行いながら機能の維持を図ります。

■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
幹線市道整備延長	km	6.53	7.70
歩道（歩行空間）整備延長	km	89.2	91.2
協働による道路環境維持団体数	団体	5	10

政策 2-9 市街地と景観の整備・保全

■ 現状と課題

- 都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、都市計画道路の変更作業を進めており、今後も実態に即した計画的な土地利用を進めるとともに、都市計画マスタープランの達成状況の評価を実施する必要があります。
- 景観行政の推進には、市内の景観アドバイザーの育成や資質の向上なども必要となっています。
- 市内には、村上城跡や若林家住宅、町家、祭礼行事など歴史的資源が現存していますが、老朽化などによる荒廃が懸念されており、村上市歴史的風致維持向上計画や村上市景観計画に基づく景観行政推進を図る必要があります。
- 歴史まちづくりの推進により地域の活性化や観光への集客効果が期待できます。
- 村上総合病院が駅西に移転する計画があり、現村上駅前が、空洞化、衰退しないよう移転後の跡地利用策や活性化策、及び駅周辺の土地利用や施設整備について検討する必要があります。
- コンパクトなまちづくりの方針に基づき、低未利用地の活用を図る為の整備を行う必要があります。
- 市街地で集中する交通を効率的に集散させるための補助幹線道路等の整備や事業着手が困難な長期未着手道路の見直しの実施など、市街地内の交通環境も改善していく必要があります。

■ 政策の方針

- 豊かな自然や農地が保全され、歴史文化や景観が活かされた街並みが形成されるように、市街地と農村地域との調和のとれた土地利用を推進します。
- 各地の地域特性を活かした土地利用を進めるとともに、村上市らしい魅力ある景観づくりを推進します。
- 人口減少や少子高齢化の進展を背景として、コンパクトシティの形成を念頭においた土地利用を進めるとともに、地域特性や環境に配慮した適正な規制・誘導を徹底します。

■ 市民等の協力や役割

- ・民間主導によるさまざまなまち並みづくりの取り組み
- ・歴史的景観保全への協力

■ 主要施策

1 歴史的風致維持向上計画及び景観計画に基づく事業の推進

- 良好な景観維持のための経費の負担軽減を図り、村上らしい歴史的景観の保全を推進します。
- 景観計画と連携しながら、歴史的建造物の保存・修理・活用と、良好な市街地環境や景観の保全・形成を図ります。
- 道路の無電柱化等により、まちなか回遊性の向上を図ります。
- 歴史的活動の継承と支援・普及・啓発を図ります。

2 村上駅周辺まちづくりの推進

- 地区内道路の整備を実施します。
- 駅東西を連絡する通路や駅東口及び西口の整備は財源確保等を含め、事業実施に向けて取り組みます。
- 大規模跡地の利活用について、引き続き検討を行います。
- 高速インターチェンジ等から駅西側へアクセスする幹線道路の整備に向け、関係機関と協議を進めます。

3 都市計画道路の整備

- コンパクトなまちづくりの方針に基づき、低未利用地の活用を図る為の整備を推進します。
- 市街地で集中する交通を効率的に集散させるための補助幹線道路等の整備を推進します。

4 都市計画の見直し

- 今後も事業着手が困難な長期未着手道路の見直しを実施します。
- 都市計画マスタープランの達成状況の評価を実施します。

■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
景観形成助成金申請件数	件	9 (H26~27 累計)	25 (計画期間累計)
建造物外観修景事業：全体計画における実施率	%	0 (平成 28 年度末見込)	20
駅西地区における地区幹線道路と病院移転新築周辺道路の整備率	%	2 (平成 28 年度末見込)	100

政策3-1 生産基盤強化と魅力ある農業づくり（農業振興）

■ 現状と課題

- 担い手が不足する中、農業従事者が高齢化し、山あいの農地などで労力不足により耕作放棄地が増加しています。このような中、これまでの米価の下落も相まって、農業経営は厳しい状況にあると言えます。
- 中山間部の農地では、野生動物等による食害により、耕作意欲が低下し荒廃農地が増える一方、猟友会員の高齢化や、有害鳥獣駆除業務に従事する担い手が不足しているなど課題も多くなっています。
- TPP（環太平洋パートナーシップ協定）の最終合意や、平成30年度以降の米の生産調整の見直しを踏まえ、農産物の更なる高付加価値化に取り組む一方、農地集積等による高効率化・機械化を進め、産業としての農業の魅力を高めていくことが必要です。
- 本市ブランド牛である「村上牛」を初めとした畜産業においても、担い手対策を含めた生産基盤の安定・強化を図り、消費者のニーズに対応できる環境づくりが必要です。
- 地域振興の面では、村上の食を中心とした地域資源を活かし、交流人口の拡大と農村地域の活性化をより一層図っていく必要があります。

■ 政策の方針

- 農業生産性の向上を図るとともに、様々な消費者ニーズを捉え、対応していくことや生産物のブランド化により付加価値を高めていくことで、農業の経営安定と魅力を向上させます。
- 新規就農者支援も含め後継者の確保・育成を図るとともに、農用地の効率的な活用や生産体制の組織化や法人化への誘導を進めます。
- 環境に配慮した循環型農業を推進し、安全・安心で良質な農畜産物の生産と地産地消の運動を進めます。
- 山あいの農業生産者の生産意欲低下を防ぐためにも、有害鳥獣対策を確実に実施しながら、農山村地域の農地保全を図ります。
- 都市部と農山村などとの交流を図り、農村地域の活性化や農業への理解を広げます。

■ 市民等の協力や役割

- ・都市部を含め、地域住民の協力による農道や用排水路等の維持・保全
- ・地域農畜産物の消費（購入）拡大
- ・地産地消の取り組みの実践
- ・鳥獣駆除（自然共生）への理解醸成

■ 主要施策

1 農地・農業用施設保全活動の支援

- 農業用施設の整備や長寿命化を図ります。
- 農業の効率化を進めるため、農地の集積を促進します。
- 耕作放棄地の解消や拡大防止に努めるとともに農業環境の維持と農地保全を図ります。

2 農業の効率化と担い手の確保

- 生産コストの削減や少力化などにより、農業従事者の所得向上を図ります。
- 戸別経営体から大規模経営体や法人経営体等への移行を推進します。
- 魅力ある農業への変革を図り、担い手が育つ環境づくりに努めるとともに、新規就農者が参入しやすい体制を支援します。

3 農林水産産物のブランド化・高付加価値化と流通消費拡大の推進

- 岩船米、村上牛などをはじめとする農畜産物のブランド化や他産地との差別化、高品質化を推進し、強い農畜産物の育成を支援します。
- 農商工連携による6次産業化への支援を進め、生産物の高付加価値化と観光も含めたビジネスチャンスの創出を図ります。
- 農林水産物の魅力づくり・情報発信や販路拡大を図るとともに、地産地消を推進します。

4 有害鳥獣対策による農業生産の安定化

- 有害鳥獣駆除従事者の負担軽減を図り、担い手の確保に努めます。
- 電気柵など、有効な有害鳥獣対策技術の普及、拡大を図ります。
- 荒廃農地の利活用、被害を出しにくい環境づくりを推進します。

5 環境保全型農業の推進

- 環境への負担軽減に配慮するとともに、安全・安心な農畜産物の生産による持続可能な農業を推進するため、環境保全型農業に取り組むエコファーマー※を育成・支援します。

6 都市部と農村部の共生・交流の推進

- 農村部における体験交流型観光の推進を図り、地域活性化を促すため、村上地域グリーン・ツーリズム協議会の事業支援を継続的に実施します。

※エコファーマー

持続農業法（正称：「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」）に基づき、堆肥などを施して土地の力を高め、化学肥料・化学農薬を減らす生産計画を都道府県知事に提出し認定された農業者をいう。

■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33目標値
農地・農業用施設保全活動取組集落数	集落	146（平成27年度）	150
新規就農者数	人	16（平成27年度）	20（累計）
村上牛出荷頭数	頭	289（平成27年度）	420
有害鳥獣被害額	円	2,819,000（平成27年度）	H27年度比10%減少

政策3-2 森林資源の有効活用と保全の推進（林業振興）

■ 現状と課題

- 木材価格の低迷や経営コストの上昇や林業従事者の高齢化により担い手が不足しています。林業担い手不足により未整備森林や放置林が増加し、有害鳥獣の発生や病虫害の発生などが懸念されています。
- 森林の有する多面的機能を発揮させていくため、森林の健全な育成が必要です。
- 林道整備などのハード事業と高性能林業機械導入及び特用林産物の生産などのソフト事業を組み合わせ、低コストで生産する仕組みづくりと利益率の向上という両面から、林業に従事する担い手にとって林業が持続可能な生業として、魅力となるような環境づくりが必要です。
- 林業の労働力確保対策では、関係団体と協力し、担い手対策事業を行いました。より有効な施策を検討する必要があります。
- CLT（直交集成板）や木質バイオマス等の新たな木材利用の可能性についても長短所の研究を進めながら、市産材の消費拡大や販路開拓を進める必要があります。

■ 政策の方針

- 水資源の涵養や国土保全の他、市民生活に憩いと潤いをもたらす森林資源の保全と活用を進めるため、森林整備に必要な基礎情報及び計画的な森林育成と治山施設の整備、病虫害の予防事業などを推進します。
- 林道等の基盤整備や高性能林業機械の導入など木材生産の少力化や低コスト化を推進します。
- 市産材の高付加価値化や利用促進をはじめ、未利用木材資源の有効利用や特用林産物の生産など林業の活性化と収益向上を進めます。
- 研修会等を通じ、林業の担い手・新規就業者の確保・定着を図っていきます。

■ 市民等の協力や役割

- ・森林に親しむ「木育」活動の推進
- ・薬剤散布の実施に対する理解、私有林での病虫害被害木の適正処理
- ・従事者の技術研修会、フォーラム等への参加
- ・市内林産物の積極的な利用促進

■ 主要施策

- 1 林業担い手育成の確保**
 - 高校生や若者を対象とした林業体験イベントなどを通じ、若年新規就業者の林業への理解拡大を図ります。
- 2 森林の保全・健全育成**
 - 松くい虫防除事業を継続して松林の保全に努め、新たな被害の発生を抑制します。
 - 地球温暖化防止対策等森林の持つ、多面的機能発揮のため森林整備を進め、人と自然が触れ合い、安らぎの空間や景観の保全に努めます。
- 3 森林資源の有効活用**
 - 森林経営計画による集約化の推進のため、森林に関する基礎情報の整備を図ります。
 - CLT等の新たな技術を活用した公共施設整備の検討を進めるとともに、森林資源について木質バイオマスエネルギーを始めとした新たなエネルギー源として有効活用を図ります。
 - 補助金等により、**木材**の消費効果を高め、市産材の利用促進とそれを利用した越後スギブランド材の普及・拡大を図ります。
- 4 特用林産物の生産振興**
 - 林床を利用して栽培のできる林間ワサビ栽培などの取組を支援し、間伐後の林間・林床の有効活用と、林家所得の向上に努めます。
- 5 森林基幹道岩船東部線の早期開通に向けた取組**
 - 県や関川村と連携を図り、地域と一体となった要望活動を行うことで早期開通を目指します。

■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33目標値
林業の新規就業者	人	5	10（延べ）
市産材利用住宅等建築奨励事業における市産材使用量	m3	1,000	1,400
林間ワサビ栽培の面積	ha	0.3（平成27年度）	0.5

政策3-3 水産業の活性化と消費拡大の推進（水産業振興）

■ 現状と課題

- 魚価の低迷により漁業経営は依然として厳しい状況にあり、漁業者の高齢化や後継者不足となっています。TPP協定や食用魚介類の消費量減少により、地場水産物関連産業の低迷が懸念されています。
- 漁港の老朽化のため、計画的な整備による施設の修繕や長寿命化が必要です。
- 越後村上FOODプライド「食のモデル地域構築計画」協議会は、村上地域の水産物、観光資源を広く伝え、交流人口の拡大や水産物の消費拡大面の活動を行っています。
- 鮭、鮎等の内水面漁業の振興のため、三面川等の水産資源を保全し、観光事業などと一体となった事業実施や認知度の向上を図る必要があります。
- 漁業収入向上と安定化のため、資源管理型漁業の推進や高付加価値化、地域ブランド化の取組が必要です。

■ 政策の方針

- 県内の広域的な漁業振興プランに参画し、水産関係施設の保全・整備、中核的担い手の育成、必要な漁船及び機器導入支援等による競争力強化を図ります。
- 漁港や海岸保全施設の老朽化対策及び機能強化を進め、漁業の生産基盤を確保します。
- 観光との連携や他産業との共同作業により、水産物の高付加価値化や6次産業化を支援し、水産業の収益向上や活性化を目指します。
- 資源管理型の推進により、漁業経営の安定化を目指し、水産資源の保護育成を図ります。
- 水産業の魅力を高めるとともに、新規就業者の支援を行い、担い手の育成と確保に努めます。

■ 市民等の協力や役割

- ・水産業に親しむ取り組みへの積極的参加
- ・漁港施設の維持管理
- ・漁業者などが連携して水産資源の保護活動を実施
- ・地域水産物の積極的な消費（購入）やPRに協力

■ 主要施策

1 漁業担い手の育成支援

- 漁協や県等と連携した取り組みを実施し、漁業の担い手確保を図ります。
- 国県事業の活用や市制度の活用により、漁業者の負担軽減を支援します。

2 漁港整備の推進

- 市営2漁港（桑川、脇川）の機能保全計画に基づく整備を推進します。
- 漁港海岸保全施設の長寿命化計画を策定し、海岸の防護、海岸環境の整備と保全を図ります。

3 **資源環境の維持・改善と資源管理型漁業の推進**

- 水産資源の持続的な維持・活用のため、**水産資源を育む環境の維持・改善を図るとともに**、稚魚、稚貝等の放流事業及び人工漁礁設置による漁場造成など良好な生育環境づくりを支援します。

4 水産物の活性化と収益の向上

- 地元でのイベント開催や首都圏へのPR等により、水産物の消費拡大・販路拡大を図ります。
- 漁協をはじめ、水産関係機関と連携した取組により、水産物のブランド化や6次産業化による商品の高付加価値化を図ります。

5 地域水産物の積極的PR

- 観光事業と一体となった魅力づくりと地域水産物のPRを積極的に進め、地元水産物の消費拡大を図ります。
- イヨボヤ会館のリニューアルなどにより、内水面漁業や鮭・鮎等への関心を高めるとともに、市内水産加工品等のPRを図ります。

■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
新規就業者	人	4	10
岩船港、山北市場における水揚量	t	3,488	3,500
イヨボヤ会館入館者数	人	49,883	60,000

政策3-5 観光誘客活動の展開とおもてなし環境づくり

■ 現状と課題

- 平成22年4月に新村上市観光協会が発足し、観光振興の中核として機能を発揮していますが、訪日外国人対策等の多様化する観光ニーズに遅れることなく対応していくためには、行政と連携した取組が不可欠であり、体制強化に向けた取組が必要です。
- 本市は、豊かな自然景観や農林水産物、温泉、伝統的工芸品といった誇るべき地域資源に恵まれています。これらを更に磨き上げ、連携させることにより一層の観光振興を図る必要があります。
- 日本海沿岸東北自動車の延伸に伴う観光施策の見直しや、道の駅の更なる魅力アップを図る必要があります。
- 公共交通で訪れる観光客に対し、交通の利便性を向上させる必要があります。
- 本市を含む広域地域での滞在型観光の形成など、周辺都市と連携した観光地づくりに取り組む必要があります。
- 本市の知名度を向上し、来訪者の増加につなげるために観光プロモーションの展開や効果的なPR活動が必要です。

■ 政策の方針

- インバウンド観光への対応も含め、観光客の来訪・集客に必要なアクセス環境や付帯施設、おもてなし環境の整備を進めます。
- 既存の豊かな自然や歴史文化資源、観光関連施設の保全・活用に努めるとともに、新たな資源発掘、物産の充実・研磨等、村上市ならではの独自性を強化した観光振興を図ります。
- 広域的なエリア及び産業・教育・スポーツ等他分野との多様な連携により、市の産業振興や経済活性化につながる総合的な観光・交流を推進します。
- 各種情報メディアを通じたプロモーションの展開により、市の認知度を向上させます。

■ 市民等の協力や役割

- ・おもてなしの気持ち（ホスピタリティ）の向上
- ・観光のまちに相應しい景観の美化活動
- ・市外への積極的なPR

■ 主要施策

1 訪日外国人観光客増加対策

- 外国へ向けて観光情報を発信します。
- 魅力のある農林水産業体験等の整備を図ります。
- 外国人に対する観光案内、施設見学や買物の利便性の向上を図ります。

2 観光客の二次交通整備

- レンタサイクルの整備・更新を図ります。
- タクシー・バスの乗り継ぎ等による利用促進策を図ります。

3 滞在型観光地の形成

- 定住自立圏や「日本海きらきら羽越観光圏」構成市町村との連携による、滞在型・体験型観光地の形成を推進します。

4 観光施設の整備と活用促進

- 通過都市とならないために、道の駅の魅力向上や活性化を図ります。
- 公衆トイレ等の施設整備や既存施設の改修を計画的に実施します。
- 施設の管理者や利用団体等と協議し、利用率の向上や、新たな活用の方法を検討します。

5 観光情報のプロモーションやPRの強化

- テレビ・新聞・チラシ・ラジオといったマスメディアやSNS・インターネット等を活用した観光情報の提供や宣伝PRを実施します。
- 首都圏、関西圏などを中心に、鮭文化や食等の特色ある地域資源を生かしたプロモーションを実施します。

6 観光推進体制の整備

- 多様化する観光ニーズに対応するため、DMOの設立等も視野に入れ、観光協会をはじめとする関係団体等と連携し、推進体制の強化に向けて取り組みます。

■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値（H27）	H33 目標値
観光入込客数	人	2,289,840	2,580,000
外国人入込客数	人	1,800	4,500